

成果の説明書

(氏名) 岡田知之	(学部) 経済学部
<p>1 重要事項</p> <p>昨年度に引き続き、今年度もコロナウイルスの影響があり、授業に関しても（原則は対面式の授業を行うことにはなっていたが）、一部は、遠隔で行われることになった。私が担当している授業についても対面式ではなく、対面式と遠隔を合わせたハイブリッド形式で行われることになった。コロナウイルスが流行する前の通常の下では、私は授業を、（パワーポイントなどを用いて行うのではなく、）黒板を利用して行っていたため、遠隔授業に対応するため、パワーポイントのスライドの準備が必要となった。科目の特性上、図や数式を多く用いて説明を行うケースが多く、授業で使うパワーポイントのスライド作成は手間のかかるものであったが、かなりの時間を費やしてこの作業を行った。</p> <p>今年度は、遠隔授業を行う準備のために他の作業があまり進んでいないが、現在、考察を行っているのは、次の2点である。</p> <p>まず、1点目は、国際経済学などの考え方の基礎となっている比較生産費説の拡張についてである。比較生産費説の考え方は、教科書などでは、2種類の財を生産する（可能性がある）2国が存在する状況を例にあげて説明されるケースが多い。比較生産費説によれば、（両国の財の生産についての生産性に大きな格差がないケースだけでなく、）たとえ一方の国の2種類の財の生産についての生産性が他方の国と比較して劣っていたとしても、両国がそれぞれ比較優位（相対的に生産性が高いこと）をもつ財の生産に専念（特化）し、その財を輸出しあうかたちで貿易を行うことにより、両国の状況が改善することになる。</p> <p>2国で2財が生産される状況下での比較優位は、（教科書などでも説明されているように）比較的単純なかたちで特徴づけることができる。私は、2国で複数の財（2種類以上の財）が生産される状況下や、複数の国（2ヵ国以上の国）で複数の財が生産させる状況下についても、2国2財のケースと同様に、すべての国に利益をもたらす貿易のパターンを特徴づけることができるのではないかと考え、比較生産費説の拡張に取り組んでいる。現状では、複数の国（2ヵ国以上の国）が存在し2種類の財が生産されるケースについては、2国2財のケースとほぼ同様に考察を行えるのではないかとこの見通しを得ているが、複数の財が生産されるケースへの拡張は全く見通しが立っていない。まずは図などをもちいて、複数の国が存在し3種類の財が生産されるケースについて、すべての国に利益をもたらす貿易のパターンを特徴づけることを目指したいと考えている。</p> <p>次に2点目は、特許期間と経済成長の関係についてである。研究開発により生み出された新技術が経済成長の原動力になるという考え方がある。この考え方をふまえ、特許制度が経済成長に与える影響を次のような状況を念頭において考察した。その状況とは、特許切れの財は途上国で生産され、その財を輸入するという状況である。このケースでは特許期間が十分に長い状況から特許期間を短縮すると、特許が有効な財の割合が減少し、（特許が有効な財の生産のために利用していた生産資源を研究開発に活用することにより）国内の生産資源をより多く研究開発に割り当てることができるようになり、経済成長率が高まる可能性がある。さらに、特許期間が十分に短くなると、特許切れの財の割合が十分に大きくなり、その結果、国内でも特許切れの財が生産され、研究開発に活用できる生産資源が減少し、経済成長率が低下する可能性がある。</p>	

以上のことから、経済成長率を最大化するような最適な特許期間が存在する可能性があることがわかる。特許期間と経済成長の関係についての考察は、かなりよい見通しが得られているように感じているが、さらに完成度を高めたいと思っている。

2 その他の事項

3 次年度以降の計画・抱負
次年度は（もしかしたら今年度と同様にコロナウイルスの感染拡大への対応に時間を費やすことになるかもしれないが、もし可能ならば）比較生産費説の拡張と特許期間と経済成長の関係に関する考察を進めたいと考えている。